

南監発第 52 号
平成24年3月2日

南小国町議会議長 毛利美勝 様
南小国町長 河津修司 様

南小国町代表監査委員 下城宣夫
同 監査委員 黒川敏秋

平成23年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成23年度定期監査を下記のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告並びに同条第10項に基づき意見を致します。

記

- 1 監査対象課
総務課 町民課 産業振興課 会計室 保育園 教育委員会
給食センター 議会事務局 町内の各小・中学校
- 2 実施期日 平成24年2月9日 ～ 平成24年2月21日(内 8日実施)
(工事監査は2月20日実施)
- 3 監査の方法
事前に関係部局より次の資料(1月1日現在)を求め、これをもとに実施した。
 - ①職員配置及び事務分掌
 - ②補助金(負担金)交付調書
 - ③④予算執行状況(歳入、歳出)
 - ⑤工事の進捗状況
 - ⑥公用車状況調べ

収納状況、支出状況については、適時調査をしている。

4 監査結果の報告及び意見

各課の調査結果では、一部の年度末支払いを除き現時点での予算執行状況は全体的にほぼ順調である。その中から今回の定期監査について報告します。

「事務分掌」

行財政の組織改革に伴い職員数減の中、県からの事務移管等で事務量は年々増加の傾向にある。

「事務の遂行状況及び問題点」

各課ともに概ね歳入、歳出それぞれ順調に運営されているが、一部気づいたことについて列記する。

- ① 収納状況では、水道・農集・公共下水道・住宅家賃・CATV使用料・保育料・給食費・各保険料・町税のすべてにおいて滞納が生じている。奨学金貸し付けについては過年度分の納入がなされていない。保証人とも協議して年度内に少しでも納入されるよう努力されたい。給食費については僅かではあるが改善されつつある。学校との取り組みをより強化してもらいたい。保育料については平成20年度より滞納が増加している。担当班のみならず各保育園とも協力して回収に努めてもらいたい。

又、昨年からの併任徴収で効果が出始めたのでこれまでどおり県や他町村と協力して頂きたい。

- ② 公共下水道事業については加入率が昨年より僅か増加して56%となった。工事関係では概ね馬場地区が24年度終了して同時に志津地区に着工する予定である。浄化センターの増幅工事についてはすでに23年度に着工している。簡易水道やケーブルテレビの運営・収支について明確にすべきである。

- ③ 公用車の利用状況

管内の出張は概ね公用車を利用しているが、管外については私用車が多いようである。燃料の高騰や事故等を考慮すれば公用車を検討すべきである。日誌等については適正に管理がなされている。

「補助金関係」

補助金等の交付については町の規定により、申請書、実績報告書、領収書等の添付書類の確認を担当課において指導を徹底していただきたい。

「工事関係」

工事関係は田の原地内の橋梁架け替え現場を視察した。早期の完成が望まれる。又、昨年度のような臨時の交付金事業はないが事業によっては繰越も懸念される。

「学校監査、保育園施設監査」

町立の施設関係は現地調査を行った。遊具安全点検簿、施設設備安全点検記録簿や備品台帳は整備されていたが、一部出勤簿に不備があった。ガス代について園によって単価のばらつきが見られたので統一したほうが良いと思われる。学校関係では交付金事業で図書関係の予算が増となったがどの学校も適正に処理されていた。出先機関の日程等については担当部局のほうで連絡を徹底するよう願いたい。

南 監 発 第 51 号
平成25年3月18日

南小国町議会議長 毛利美勝 様
南小国町長 河津修司 様

南小国町代表監査委員 下城宣夫
同 監査委員 黒川敏秋

平成24年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成24年度定期監査を下記のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告並びに同条第10項に基づき意見を致します。

記

- 1 監査対象課
総務課 町民課 産業振興課 会計室 保育園 教育委員会
給食センター 議会事務局 町内の各小・中学校
- 2 実施期日 平成25年2月13日 ～ 平成25年2月26日(内 8日実施)
- 3 監査の方法
事前に関係部局より次の資料(1月1日現在)を求め、これをもとに実施した。
 - ①職員配置及び事務分掌
 - ②補助金(負担金)交付調書
 - ③④予算執行状況(歳入、歳出)
 - ⑤工事の進捗状況
 - ⑥公用車状況調べ

収納状況、支出状況については、適時調査をしている。

4 監査結果の報告及び意見

各課の調査結果では、一部の年度末支払いを除き現時点での予算執行状況は全体的にほぼ順調である。その中から今回の定期監査について報告します。

「事務分掌」

行財政改革に伴い職員数減の中、県からの事務移管等で事務量は年々増加の傾向にある。又、来年度からは大幅な組織機構改革も予定されているためますます複雑多様化となる事が予想される。

「事務の遂行状況及び問題点」

各課ともに概ね歳入、歳出それぞれ順調に運営されているが、一部気づいたことについて列記する。

- ① 収納状況では、水道・農集・公共下水道・住宅家賃・CATV使用料・保育料・給食費・各保険料・町税のすべてにおいて滞納が生じている。奨学金貸し付けについては過年度分の納入が昨年にはなかったが、今年度は一部ではあるが納入されている。納入しない人については、保証人とも協議して解消に努めてもらいたい。児童手当の関係で給食費や保育料については改善されつつある。

又、来年度からは徴収係が新設されるので、今までの併任徴収と併せて頑張ってもらいたい。調定について、歳入が見込まれるものについては当初から計上すべきである。

- ② 公共下水道事業については加入率が昨年より僅か増加して57%となった。工事関係では概ね馬場地区が24年度でほぼ終了し、一部志津地区に着工している。来年度からは上流より着工予定である。浄化センターの増幅工事については25年度には完了予定である。

- ③ 公用車の利用状況

管内の出張は概ね公用車を利用しているが、管外については私用車が多いようである。燃料の高騰や事故等を考慮すれば公用車を検討すべきである。日誌等については適正に管理がなされている。

「補助金関係」

補助金等の交付については町の規定により、申請書、実績報告書、領収書等の添付書類は概ね良好であるが、今後も指導を徹底していただきたい。

「工事関係」

工事については田の原の橋梁が完成予定である。今年度も臨時の交付金事業が見込まれる為、繰越が予想される。

「学校監査、保育園施設監査」

町立の施設関係は現地調査を行った。遊具安全点検簿、施設設備安全点検記録簿や備品台帳は整備されていた。ガスと燃料について単価のばらつきが見られたので統一したほうが良いと思われる。

学校関係では経費の節減に努めている学校も見受けられる。又、去年の交付金事業等で導入した図書も活発に利用されている。出先機関の日程等については担当部局のほうで連絡するようお願いしたい。

南監発第 59 号
平成26年3月11日

南小国町議会議長 毛利美勝 様
南小国町長 河津修司 様

南小国町代表監査委員 下城宣夫
同 監査委員 黒川敏秋

平成25年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成25年度定期監査を下記のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告並びに同条第10項に基づき意見を致します。

記

- 1 監査対象課
総務課 まちづくり課 町民課 福祉課 3保育園 税務課 農林課 建設課
教育委員会 町内の各小・中学校 給食センター 会計室 議会事務局
- 2 実施期日 平成26年2月3日 ～ 平成26年3月5日(内 7日間実施)
- 3 監査の方法
事前に関係部局より次の資料(1月1日現在)を求め、これをもとに実施した。
 - ①職員配置及び事務分掌
 - ②補助金(負担金)交付調書
 - ③④予算執行状況(歳入、歳出)
 - ⑤工事の進捗状況
 - ⑥公用車状況調べ
 - ⑦滞納状況一覧表(現年度・過年度毎)

収納状況、支出状況については、適時調査をしている。

4 監査結果の報告及び意見

各課の調査結果では、現時点での予算執行状況は全体的に順調である。その中から今回の定期監査について、報告する。

「事務分掌」

大幅な組織機構改革のため、所管に混乱も見受けられるので、職員も早急に把握し、町民に分かり易い、適正な所管を図られるよう望む。。

「事務の遂行状況及び問題点」

各課ともに概ね歳入、歳出それぞれ順調に運営されているが、一部、気づいたことを列記する。

- ① 収納状況では、町税・各保険料・使用料における滞納が続いている。税務課徴収係の新設と併任徴収により、滞納解消に努めて頂きたい。また、各保険料・使用料担当者との連携にも取り組み、滞納の解消を図られることを希望する。国保税については、税額の値上げにもかかわらず、思うような増額になっていないので、今後一般会計からの持ち出しも考えられる。
- ② 指定管理委託料について、今年度に見直しがなされたが、一層の適正な管理を期待する。
- ③ 公用車の利用状況では、適正に管理されている。年式の古い公用車については、買い替え・リースが検討されているようだが、経済的・環境的に良好な公用車の導入を望む。

「補助金関係」

補助金等の交付については、問題点は見受けられないが、担当課の適切な検討を望む。

「工事関係」

工事については、今年度も繰り越しが予定されている工事が見受けられるが、万全な工事完了を期してほしい。

「保育園監査」

保育園関係では、正職、嘱託、臨時職での職務分担に苦慮されているように見受けられた。遊具・施設の安全点検については良好であった。備品台帳・出納帳の管理も順調に行われていた。

「学校監査」

学校関係では経費の節減に努めている。学力状況については、概ね、向上している。大雪の対応については、各校とも問題はなかった。複式学級については、善しあしは別にして、3校のうち2校が問題を抱えている。

南 監 発 第 5 0 号
平成27年3月10日

南小国町議会議長 毛利美勝 様
南小国町長 河津修司 様

南小国町代表監査委員 下城宣夫
同 監査委員 黒川敏秋

平成26年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成26年度定期監査を下記のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告並びに同条第10項に基づき意見を致します。

記

- 1 監査対象課
総務課 町民課 福祉課 税務課 建設課 農林課 会計室 保育園 教育委員会
まちづくり課 給食センター 議会事務局 町内の各小・中学校
- 2 実施期日 平成27年2月3日 ～ 平成27年2月16日(内 7日実施)
- 3 監査の方法
事前に関係部局より次の資料(1月1日現在)を求め、これをもとに実施した。
 - ①職員配置及び事務分掌
 - ②補助金(負担金)交付調書
 - ③④予算執行状況(歳入、歳出)
 - ⑤工事の進捗状況
 - ⑥公用車状況調べ

収納状況、支出状況については、適時調査をしている。

4 監査結果の報告及び意見

各課の調査結果では、一部の年度末支払いを除き現時点での予算執行状況は全体的にほぼ順調である。その中から今回の定期監査について報告します。

尚、次年度以降の定期監査の日程については、早期の実施を検討している。

「事務分掌」

人口減少対策と東京一極集中の是正を意図した地域創世に関する法律が施行され、各自治体の主体的な事業展開が問われている中、南小国町でも地域活性化策を推進していく上で事業量の増加が予想され、適正な所管配置を望む。

「事務の遂行状況及び問題点」

各課ともに概ね歳入、歳出それぞれ順調に運営されているが、一部気づいたことについて列記する。

- ① 収納状況では、水道・農集・公共下水道・住宅家賃・CATV使用料・保育料・給食費・各保険料・町税のすべてにおいて滞納が生じている。徴収係の設置に伴い過年度の税徴収額が昨年度より増となっており、さらなる努力を期待したい。又、滞納者が一つだけでなく他の項目でも滞納となっている場合が多いと思われるので、関係各課、連携して徴収にあたるようにしていただきたい。尚、使用料等について、場合によっては法的な措置をとり徴収にあたってほしい。又、生活に困窮している者については、生活保護等の救済措置も同時に考えるべきである。保育料、給食費については、児童手当からの対応で滞納額が減少しており、さらなる努力を期待する。調定については、歳入が見込まれるものについては当初から計上すべきである。又、調定額より収入済額が多い科目があった。
- ② 備品について、備品台帳は総務課で整備しているが、管理は各課で行っているため、全職員にそのことを周知の上、特に新庁舎移転に際しては適切な管理を行っていただきたい。
又、町有林の整備については、経営計画の早期の策定が望まれる。
- ③ 公用車の利用状況
公用車の利用状況は、適正に管理されている。年式の古い公用車については購入が検討されているようだが、経済的・環境的に良好な公用車の導入を望む。

「補助金関係」

補助金等の交付については町の規定により、申請書、実績報告書、領収書等の添付書類は概ね良好であるが、今後も指導を徹底していただきたい。

「工事関係」

工事については庁舎が完成予定である。地域の活性化に向けて、職員のさらなる努力に期待したい。今年度も繰り越しが予定されている工事が見受けられるが、速やかな工事完成が望まれる。

「学校監査、保育園施設監査」

（保育園関係）

現地調査を行い出納簿や備品台帳等を見て、適正に整備されていることを確認した。賄材料の発注伝票に業者側の誤りが多いため、会計室の伝票と確認したところ間違いはなかったが、保育園の事務が煩雑になるため業者に間違いがないよう指導徹底を望む。土曜保育に関しては、職員の配置に苦慮しているように見受けられた。

（学校関係）

現地調査を行い出納簿や備品台帳等を見て、適正に整備されていることを確認した。各学校とも、それぞれの学校経営案により適切な運営が行われている。本年度、電子黒板を購入しており今後の成果が期待される。